

公益社団法人全日本不動産協会栃木県本部  
本部長 稲川 知法 様

栃木県知事 福田 富一

県有財産売却媒介依頼書

下記の栃木県有財産売却の媒介について、協定書第 3 条第 1 項の規定に基づき依頼します。

記

1 依頼する県有財産

所在地	地目	登記地積(㎡)	売払価格(円)	備考
那須塩原市下厚崎字東原 5 番193	山林	3,463.57	20,370,000	
那須郡那珂川町馬頭字上郷地 7 番 1	宅地	1,039.47	2,990,000	
那須塩原市下厚崎字東原 5 番118	山林	43,404.37	291,680,000	

2 契約の条件

- (1) 土地売買代金は、契約締結後 20 日以内一括納入となります。
- (2) その他については、協定書を参照してください。

3 添付資料

- (1) 物件調書
- (2) その他関係資料

栃木県経営管理部管財課財産活用推進室 松浦  
TEL 028-623-2095  
E-mail matsuray2001@pref.tochigi.lg.jp